

みれあひ福祉コーナー

防ぼう！高齢者虐待！

「高齢者虐待とは」

高齢者虐待防止・養護者支援法では、高齢者(65歳以上の人)の虐待とは、家族などの養護者や介護施設従事者などによる虐待と定義し、「身体的虐待」「介護・世話の放棄・放任」「心理的虐待」「性的虐待」「経済的虐待」の5つを挙げています。

「高齢者虐待に気づいたら」

高齢者虐待は、養護者(介護者が介護により心身共に疲労し、追いつめられていることが少なくありません。虐待をしていることに気づいても様々な理由で自分では歯止めがきかなくなっていることもあります。また、高齢者虐待に関する調査では、介護や世話をしている半数以上の人が虐待の自覚がないという結果も出ています。虐待を止めることは、虐待を受けている本人はもとより、虐待をしている養護者のためにも必要なことです。身近で虐待(疑わしい)と感じたときは、早めに市や地域包括支援センターなどに相談してください。

「介護は一人で抱えこまないで」

高齢者の虐待を防ぐためには、介護者の負担を軽減する策をとること、また、問題が発生している時は第三者が介入するなどして、虐待の悪循環を止めることが大切です。ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイサービス、各種地域介護相談等の社会的なサービスを効果的に活用して適切な対応を

とることにより、状態を変えられることもあります。

介護を一人で抱え込まないで、無理をせず、様々なサービスや制度をご利用ください。

「高齢者虐待の対応」

市に寄せられる高齢者虐待の相談件数は、年々増加傾向にあり、相談内容も多様化しています。そこで、高齢者の虐待が起きないように地域で支え地域で防ぐために市と市民などが、共通認識のもと、迅速・適切に対応することにより、高齢者の尊厳および権利の擁護を図れるよう高齢者虐待のパンフレットを作成しました。

また、市では、高齢者支援ネットワーク協議会を設置し、認知症対策の推進・高齢者虐待の防止に取り組んでいます。

名称	電話番号
長寿介護課	☎A447
東部地域包括支援センター やしお苑	☎998-8895
西部地域包括支援センター ケアセンター八潮	☎994-5562
南部地域包括支援センター 埼玉回生病院	☎999-7717
北部地域包括支援センター やしお寿苑	☎930-5123

保健センターからのお知らせ

八潮市健康・スポーツ都市宣言一周年記念事業「健康・スポーツのつどい」開催

市では、平成21年2月8日の「健康・スポーツ都市宣言」以降、年間を通し、都市宣言を記念したさまざまな事業を行ってきました。このたび、都市宣言一周年を記念し、「健康とスポーツのつどい」を開催します。皆さん、お誘い合わせのうえ、ご参加ください。

- ☐ 2月27日(土) 午前10時～11時30分 (雨天中止)
- ☑ 中川やしおフラワーパーク・中川新堤 (フラワーパーク～TX鉄橋先) ※車でのご来場はご遠慮ください。
- ☑ ①ラジオ体操 (みんなの体操、ラジオ体操第1・第2)
- ②ウォーキング (フラワーパークからTX鉄橋先までの折り返しウォーキング 距離：約3キロメートル 所要時間：約40分)

◎受動喫煙を防止しましょう

喫煙は、肺がんや咽喉がんを始め、虚血性心疾患、気管支炎、胃潰瘍等にかかるリスクを増大させることはよく知られています。

また、たばこを吸わない人が、たばこの煙を吸われることを受動喫煙といい、たばこの煙は、たばこを吸わない人へも悪影響を及ぼします。受動喫煙による健康への影響を防ぐため、健康増進法が平成15年5月1日から施行されました。市では、平成18年度に健康増進法に基づき、「八潮市健康づくり行動計画」を策定し、禁煙や分煙を推進しています。

◎女性特有のがん検診推進事業 (まもなく終了!!)

女性特有のがん検診の受診率向上と早期発見のため、無料クーポン券による子宮頸がん・乳がんの検診を実施しています。

無料クーポン券が届いている方で、まだ受診されていない方は、無料クーポン券使用可能期間が平成22年2月27日(土)までとなっていますので、至急、受診してください。

◎休日診療所臨時職員募集

☐ 4月1日～9月30日のうち日曜・祝日・振替休日のみ 午前8時30分～午後5時15分

☑ 休日診療所(保健センター内)

☑ 休日診療所医療事務員

☑ 2月22日までに、窓口または郵送(必着)で履歴書(写真貼付)を保健センターへ

☑ 保健センター運営委員会委員募集

☐ 4月1日～平成24年3月31日(2年間)

☑ 平成22年1月1日現在、市内に1年以上在住している満20歳以上の方

また、平日昼間(年1回)の会議に出席できる方

☑ 保健センター業務に関する事項を調査審議し、意見を述べる

☑ 3人(書類により選考)

☑ 3月5日(必着)までに、住所・氏名・性別・生年月日・電話番号・応募動機(様式自由)を記入のうえ、窓口または郵送、ファックス、電子メールで健康増進課へ

☑ メタボ予防の料理教室

☐ 3月16日(火) 午前10時～午後1時30分

☑ 保健センター

☑ 市内在住で64歳以下の方(調理未経験者歓迎)

☑ 自分たちがカラダを元気にしよう

☑ 乳幼児相談

☐ 3月3日(水) 午前9時30分～10時30分(当日受付)

☑ 満2カ月～未就学児

☑ プレママサロン

☐ 3月12日(金) 午後1時30分～3時30分(当日受付)

☑ 妊婦

☑ 離乳食教室

☐ 3月11日(木) 午前10時30分～正午(予約制)

☑ 5～6カ月児

☑ すこやか相談

☐ 3月18日(木) 午後1時30分～3時(予約制)

☑ お子さんの発育・発達やことばの遅れ、夜尿症、落ち着きがないなどの心配がある方

☑ 母子健康手帳

☑ 母子健康手帳

☑ 母子健康手帳

☑ 母子健康手帳

☑ 母子健康手帳

☑ 母子健康手帳

☑ 母子健康手帳

☑ 母子健康手帳

健康・スポーツ都市

「健康づくりいきいきカレンダー」の行動目標を紹介し、市民の皆さんの健康づくりに活用ください。

エレベーターやエスカレーターより、階段を使おう

八潮市立休日診療所(小児科)

☐ 995・33383

☐ 日曜・祝日・振替休日 午前10時～正午・午後2時～4時

☑ 八潮市立保健センター(公園側)

☑ 草加市夜間急患診療所(小児科)

☐ 922・11156

☐ 毎日 午後7時30分～10時30分

☑ 草加市保健センター内

☑ 草加市休日急患歯科診療所(歯科応急治療)

☐ 922・11156

☐ 日曜・祝日 午前9時～正午

☑ 草加市保健センター内

☑ 埼玉県救急医療情報センター

☐ 048・824・4199

☑ 緊急に医療機関の受診が必要な時に、診療できる病院を24時間体制でご案内します。

☑ 小児救急電話相談 ☎8000

☐ (または、☎048・833・7911)

☐ 月～土曜日 午後7時～11時

☐ 日曜・祝日・年末年始 午前9時～午後11時

☑ 子どもの急病(発熱、下痢、おう吐など)時の対処方法や受診の必要性についての助言が受けられます。

☑ (財)日本中毒情報センター 大阪 中毒110番(24時間) ☎072・727・2499

☑ 毒物(薬、化学薬品など)を誤って飲んだ時の応急手当の仕方をお知らせします。